

令和8年度・第1回農業委員会総会進行

開催日 令和8年5月1日(金) 10:00～

開催場所 薩摩川内市役所 601会議室

出席委員(19名)

議席番号	委員名	議席番号	委員名	議席番号	委員名
1	田 孝行	2	中原 良二	3	下茂 正憲
4	田島 洋輝	5	乙須 紀文	6	新屋 純子
7	永留 智史	8	小園 光男	9	西 裕一郎
10	梶原 拓二	11	岩永 文子	12	薬師寺 しげ子
13	磯道 博和	14	木場 祐二郎	15	小城 義己
16	有馬 康夫	17	山路 一浩	18	豊田 孝之
19	別府 生次				

欠 員(0名)

欠席委員(0名)

遅刻委員(0名)

事務局出席者 森局長・梶原代理・長沼G長・田上G員

薩摩川内市農業委員会会議規則第14条の規定によって、ここに署名する。

議長(農業委員会会長) _____ 印

議事録署名者 _____ 1番 _____ 印

_____ 2番 _____ 印

議事録作成者 _____ 局長代理 _____ 印

令和8年度・第1回農業委員会総会議事録

議事日程「諸般の報告」

1 議 事

仮議長の選出

議席番号の決定

会長の互選

会長代理の互選

運営委員の選出

議案第1号 薩摩川内市農業委員会農地利用最適化推進委員の選任について

議案第2号 薩摩川内市農林水産政策審議会委員の推薦について

議案第3号 薩摩川内市都市計画審議会委員の推薦について

議案第4号 薩摩川内市男女共同参画審議会委員の推薦について

議案第5号 薩摩川内市女性活躍推進協議会委員の推薦について

議案第6号 公益社団法人薩摩川内市農業公社の理事の推薦について

議案第7号 薩摩川内市土地開発公社の理事の推薦について

議案第8号 全国農業新聞鹿児島県支局情報員の推薦について

議案第9号 農業者年金加入推進部長（地区別）の推薦について

【開始 10 : 00】

事務局長 総会の開会に先立ちまして、農業委員会事務局職員を紹介いたします。本日お配りいたしました「資料3」及び「資料4」をご覧ください。

はじめに、わたくしから森といいます。昨年度より農業委員会事務局長をさせていただいております。業務の総括を行うと伴に、市長へ、農地利用の最適化に関する意見書の提出を行うための業務を行います。担当地域は、甑地域です。

続きまして、梶原事務局長代理です。4月の人事異動で事務局長代理に任命されました。総会、運営委員会に関する業務、国県補助金に関する業務を主に行っていただきます。農業委員会の勤務は11年目で担当地域は樋脇地域です。

続きまして、福永主幹です。今回、農地管理担当主幹から農地バンク担当主幹として農地中間管理機構に関する業務の総括を主に行っていただきます。農業委員会の勤務は2年目で担当地域は祁答院地域です。

続きまして、長沼グループ長です。予算、決算、農地法第4条・5条に関する業務を主に行っていただきます。農業委員会の勤務は5年目で担当地域は川内地域全域です。続きまして、田上グループ員です。庶務事務、農業者年金、全国農業新聞、女性農業委員に関する業務を主に行っていただきます。農業委員会の勤務は4年目で担当地域は東郷地域になります。

続きまして、松下グループ員です。農地流動化促進事業補助金交付事務、サポートシステム、農地パトロールに関する業務及び長沼グループ長と連携して農地法第4条・5条に関する業務を行っていただきます。農業委員会の勤務は3年目で担当地域は入来地域です。

続きまして、市民課から西菌真吾さんが配属されました。主に農地法第3条に関する業務を行っていただきます。担当地域は川北地域です。

続きまして、畜産営農課から豊田圭美さんが配属されました。主に農地中間管理事業を行っていただきます。担当地域は川南地区です。

続きまして、東郷支所地域振興課から上原敏郎さんが配属されました。上原グループ員は、再任用職員として週4日の勤務体制で、

主に農地中間管理事業を行っていただきます。担当地域は川南地域です。

続きまして、会計年度任用職員の紹介をいたします。農地中間管理事業推進員の北之迫宏明さんです。農地中間管理事業は3年目の勤務となります。

続きまして、農地中間管理事業事務補助員の富士代優さんです。農業委員会の勤務は4年目になりますが、今年度から農地中間管理事業の事務補助員をしていただきます。

続きまして、西洋樹さんです。農業政策課と農業委員会の主幹として兼務発令を受け、地域計画や農地中間管理事業を効率的に進める上で、連携をとって業務を行っていただきます。

最後に、農業委員会関係の業務を担当いたします、支所の併任職員も変更になっております。資料のご確認をお願いします。以上、簡単ではございますが、令和8年度農業委員会に係る職員の紹介を終わります。それでは、会次第に沿って進めてまいります。

事務局長 まず、仮議長の選出であります。本日は、任期満了による任命の後の最初に行われる委員会の総会で、議長の職務を行われる方がいらっしゃいませんので、新会長の互選が行われるまでの間、地方自治法第107条の規定を準用いたしまして、出席委員の中で最年長者であります、新屋純子委員に仮議長をお願いいたしますが、ご異議ございませんか。

委 員 （異議なしの声あり）

事務局長 ただいま承認いただきましたので、新屋純子委員は仮議長席にご着席ください。

仮 議 長 東郷地域の新屋純子です。ご指名により、仮議長に推薦されましたが、議事の運営につきましては、皆様のご協力を賜りますようお願いいたします。それでは、総会議事日程に従い、議事を進行いたします。事務局から、本日の出席委員数の発表を願います。

事務局長 定数19名、現在員数19名、出席委員19名です。

仮議長 ただいまの報告のとおり、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により、出席委員が委員の過半数に達しておりますので、本総会は、成立いたします。

それでは、議席番号の決定を行います。薩摩川内市農業委員会会議規則第5条（議席の決定）の規定により、議席は「くじ」で定めることとなっています。事務局長立会いのもとで抽選をして議席番号を決定したいと思いますのですが、ご異議はございませんか。

委員 （異議なしの声あり）

仮議長 ご異議がないようです。抽選の方法をおはかりいたします。抽選順位を決める抽選をしてから議席番号の抽選を行う方法と抽選順位なしの1回の抽選で議席番号を決定する方法がありますが、どちらの方法で行うかおはかりします。

まず、抽選順位なしの1回の抽選で議席番号を決定する方法行うに賛成の方の挙手を求めます。

委員 （全委員挙手）

仮議長 賛成全員でありますので、抽選順位なしの1回の抽選で議席番号を決定する方法とします。なお、会長の議席は末尾議席となりますので、会長が選出された際は、議席番号19番を引いた委員は、その時点で会長決定者と席を交代していただくことをご了承ください。それでは、事務局は抽選準備をお願いします。

（議席番号抽選）

仮議長 各委員の議席番号が決定いたしました。確認のため、事務局より議席番号の読み上げをお願いします。

（議席番号の読み上げ）

仮議長 それでは、議席番号が決定いたしましたので、時間をいただきまして、委員の皆様は、自分の議席番号へ移動をお願いします。

（委員自席番号へ移動）

仮議長　それでは、今後、総会での発言の際は、ご自分の議席番号を言ってから発言くださいますようお願いいたします。ここで、任期満了による任命の後、最初に行われる総会ですので、1番の委員の方から順に自己紹介をお願いします。

(委員自己紹介)

仮議長　ただいまの報告のとおり、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により、出席委員が委員の過半数に達しておりますので、本総会は、成立いたします。

それでは、議席番号の決定を行います。薩摩川内市農業委員会会議規則第5条（議席の決定）の規定により、議席は「くじ」で定めることとなっています。事務局長立会いのもとで抽選をして議席番号を決定したいと思いますが、ご異議はございませんか。

委員　（異議なしの声あり）

仮議長　ご異議がないようです。議席番号1番、田委員、2番、中原委員のお二人をお願いいたします。

仮議長　次に、総会議事記録者の指名ですが、農業委員会等に関する法律第33条の規定に基づき、事務局職員の梶原局長代理を指名いたします。

続きまして、会長の互選を行います。農業委員会等に関する法律第5条第2項の規定では、会長は、委員が互選した者をもって充てることとなっています。

会長の互選の方法ですが、薩摩川内市農業委員会規則第2条により委員全員の投票による方法と指名推薦による2つの方法により行うこととなっています。なお、指名推薦については、推薦された方の委員全員の同意が必要となりますので、指名推薦が複数となった場合は、委員全員の投票による方法で行います。

仮議長　多数決をとります。投票がよろしい方は挙手を求めます。

委員　（挙手あげる者なし）

仮議長 それでは、指名推薦がよろしい方は挙手を求めます。

委員 (全委員挙手)

仮議長 指名推薦が多数でしたので、指名推薦による互選を行います。指名推薦をされたい委員は挙手をお願いします。

(梶原委員挙手)

仮議長 梶原委員、どうぞ。

梶原委員 10番、梶原です。会長に別府委員を指名し推薦いたします。

仮議長 ただいま、梶原委員から、会長に別府委員を指名する発言が出されました。ここでお諮りします。会長として、指名推薦された別府委員を会長の当選人にするには、薩摩川内市農業委員会規則第2条第6項の規定に基づき、出席委員全員の同意が必要です。同意される委員の挙手をお願いします。

委員 (全委員挙手)

仮議長 全委員の同意が得られましたので、薩摩川内市農業委員会の会長を別府委員に決定いたします。

なお、19番の磯道委員は、別府会長の議席番号13番と交代となります。この後、席の交代をお願いします。それでは、会長が決まりましたので、議長席を別府会長と交代いたします。

(議席番号変更に伴う移動と議長交代)

(別府会長の就任あいさつ)

議長 それでは、議事に戻ります。次は、会長代理の互選であります。会長代理の数については、薩摩川内市農業委員会規則第4条第2項の規定に基づき、2名となっています。農業委員会等に関する法律第5条第5項の規定では、会長が欠けたとき又は事故あるときは、委員が互選した者がその職務を代理するとなっています。

また、会長代理の互選に入ります前に、後ほど選任します運営委

員につきましては、会長、会長代理 2 名、運営委員 4 名の合計 7 名が運営委員になりますが、この 7 名は、これまでの申し合わせにより、川内地区を川北地区と川南地区の二つに分けて、樋脇地域、入来地域、東郷地域、祁答院地域、甕島地域の 7 地区からそれぞれ 1 名ずつ選出することになりますので、会長代理については、会長の地域以外から互選をお願いします。

それでは、会長互選と同様に、会長代理の互選の方法ですが、投票による方法か、指名推薦による方法になります。なお、指名推薦については、推薦された方の委員全員の同意が必要となりますので、指名推薦が 3 人以上となった場合は、委員全員の投票となります。

議長 長 多数決をとります。投票がよろしい方は挙手を求めます。

委員 (挙手あげる者なし)

議長 長 それでは、指名推薦がよろしい方は挙手を求めます。

委員 (全委員挙手)

議長 長 指名推薦が多数でしたので、指名推薦による互選を行います。指名推薦をされたい委員は挙手をお願いします。

(梶原委員挙手)

議長 長 梶原委員、どうぞ。

梶原委員 10 番、梶原です。会長代理に有馬委員と木場委員を指名し推薦いたします。

議長 長 ただいま、梶原委員から、会長代理に有馬委員と木場委員を指名する発言が出されました。ここでお諮りします。会長代理として、指名推薦された有馬委員、木場委員を会長代理の当選人にするには、薩摩川内市農業委員会規則第 2 条第 6 項の規定に基づき、出席委員全員の同意が必要です。同意される委員の挙手をお願いします。

委員 (全委員挙手)

議長 全委員の同意が得られましたので、薩摩川内市農業委員会の会長代理を有馬委員と木場委員2名に決定いたします。
両委員、どうぞよろしく申し上げます。

議長 次は、運営委員の選出です。運営委員は、薩摩川内市農業委員会規則第9条の規定で、委員会の運営上の連絡、調整に関する事項を処理するため、運営委員会を置くことになっています。

その構成については、運営委員会規程第3条の規定により、会長、会長代理、委員の互選による委員4名で、運営委員の性別等に著しい偏りが生じないように配慮しなければならないとなっています。

なお、運営委員7名は、これまでの申し合わせにより、川内地域を川北地域と川南地域の二つに分けて、樋脇地域、入来地域、東郷地域、祁答院地域、甕島地域から各1名ずつ選出することになります。

また、女性委員の選出についてもご配慮をお願いします。地域ごとに話し合う時間を設けますので10分間の休憩いたします。

(休 憩)

議長 それでは、総会を再開いたします。運営委員の選出に戻ります。地域選出の運営委員の報告をお願いします。

下茂委員 川北地域は、薬師寺委員をお願いします。

梶原委員 入来地域は、私、梶原をお願いします。

小園委員 東郷地域は、私、小園をお願いします。

礒道委員 甕島地域は、私、礒道をお願いします。

議長 運営委員会委員が決定しましたので読み上げます。
川北地域、薬師寺委員、川南地域、有馬代理、樋脇地域、木場代理、入来地域、梶原委員、東郷地域、小園委員、甕島地域、磯道委員となります。よろしくお願ひします。

議長 次は、議案第1号薩摩川内市農業委員会農地利用最適化推進委員の選任について、議題といたします。事務局の説明をお願いします。

梶原代理 議案第1号を説明いたします。第1回薩摩川内市農業委員会総会資料の1ページをご覧ください。薩摩川内市農業委員会農地利用最適化推進委員の選任について、下記の者を、薩摩川内市農業委員会の農地利用最適化推進委員に選任したいので、同意を求める者であります。

去る、令和8年4月16日に第3回農地利用最適化推進委員選考委員会が開催され、22名の応募・推薦から21名の候補者を選考しました。第37回薩摩川内市農業委員会総会に上程し、薩摩川内市農地利用最適化推進委員候補者として21名を決定いたしました。

本日、薩摩川内市農業委員農地利用最適化推進委員を正式に選任するものであります。以上、説明を終わります。

議長 ただ今説明が終わりました。質疑に入ります。ご質疑ございませんか。

委員 (なしの声あり)

議長 ないようですので、採決してよろしいですか。

委員 (はいの声あり)

議長 それでは採決いたします。議案第1号につきまして、原案どおり承認することについて賛成の方の挙手を求めます。

委員 (全委員挙手)

議長 賛成全員であります。議案第1号薩摩川内市農業委員会農地利用最適化推進委員の選任については、原案どおり承認されました。

次は、議案第2号薩摩川内市農林水産政策審議会委員の推薦について議題といたします。事務局の説明をお願いします。

事務局長 議案第2号を説明します。資料の2ページをご覧ください。提案理由は、令和8年4月30日をもって農業委員としての任期が満了したことに伴い、新たに候補者を2名推薦する必要があります。3ページの参照をご覧ください。これまでの委員は、別府生次前農業委員会会長、薬師寺しげ子女性農業委員の2名で、現在の任期は、令和7年7月1日から令和8年6月30日です。従前の選出方法は、農業委員会会長1名、女性農業委員1名です。今回の依頼も前回と同様です。2名の委員のうち1名は女性農業委員の選出をお願いします。以上で議案第2号に係る説明を終わります。

議長 ただ今説明が終わりました。審議会委員として推薦する方をお願いいたします。

梶原委員 10番、梶原です。別府会長と薬師寺委員で良いと思います。

議長 ただ今、薬師寺委員と私、別府という発言がありましたが、他にはございませんか。

委員 (なしの声あり)

議長 なしの声がありますので採決いたします。薩摩川内市農林水産政策審議会委員として、薬師寺委員と私、別府を推薦することに賛成の方の挙手をお願いします。

委員 (全委員挙手)

議長 それでは、薩摩川内市農林水産政策審議会委員として、薬師寺委員と私、別府を推薦することに決定致します。

議 長 次は、議案第3号薩摩川内市都市計画審議会委員の推薦についてを議題といたします。事務局の説明をお願いします。

事務局長 議案第3号を説明します。資料の4ページをご覧ください。提案理由は、令和8年4月30日をもって農業委員としての任期が満了したことに伴い、新たに候補者を1名推薦する必要があります。5ページの参照をご覧ください。

これまでの委員は、下茂正憲前農業委員会会長代理で、現在の任期は、令和7年7月1日から令和8年6月30日です。従前の選出方法は、農業委員会会長代理1名です。今回の依頼も前回と同様ですので、1名の委員の選出をお願いします。以上で議案第3号に係る説明を終わります。

議 長 ただ今説明が終わりました。都市計画審議会委員として推薦する方をお願いいたします。

下茂委員 3番、下茂です。木場委員が良いと思います。

議 長 ただ今、木場委員と言う発言がありましたが、他にはございませんか。

委 員 (なしの声あり)

議 長 なしの声がありますので採決いたします。都市計画審議会委員として、木場委員を推薦することに賛成の方の挙手をお願いします。

委 員 (全委員挙手)

議 長 それでは、都市計画審議会委員として、木場委員を推薦することに決定致します。

議 長 次は、議案第4号、薩摩川内市男女共同参画審議会委員の推薦についてを議題といたします。事務局の説明をお願いします。

事務局長 議案第4号を説明します。資料の6ページをご覧ください。
提案理由は、令和8年4月30日をもって農業委員としての任期が満了したことに伴い、新たに候補者を1名推薦する必要があります。6ページの参照をご覧ください。

これまでの委員は、梶原拓二前農業委員会運営委員で、現在の任期は、令和7年7月1日から令和9年3月31日です。

従前の選出方法は、農業委員会運営委員1名です。なお、今回は女性委員の依頼がありましたので、1名の女性委員の選出をお願いします。以上で議案第4号に係る説明を終わります。

議長 ただ今説明が終わりました。薩摩川内市男女共同参画審議会委員として推薦する方をお願いいたします。

薬師寺委員 12番、薬師寺です。岩永委員でお願いします。

議長 ただ今、岩永委員と言う発言がありましたが、他にはございませんか。

委員 (なしの声あり)

議長 なしの声がありますので採決いたします。都市計画審議会委員薩摩川内市男女共同参画審議会委員として、岩永委員を推薦することに賛成の方の挙手をお願いします。

委員 (全委員挙手)

議長 それでは、薩摩川内市男女共同参画審議会委員として、岩永委員を推薦することに決定致します。

議長 次は、議案第5号、薩摩川内市女性活躍推進協議会委員の推薦についてを議題といたします。事務局の説明をお願いします。

事務局長 議案第5号を説明します。資料の8ページをご覧ください。
提案理由は、令和8年4月30日をもって農業委員としての

任期が満了したことに伴い、新たに候補者を1名推薦する必要があります。9ページの参照をご覧ください。

これまでの委員は、薬師寺しげ子委員で任期はありません。従前の選出方法は、女性農業委員1名です。今回の依頼も前回と同様ですので、1名の女性委員の選出をお願いします。以上で議案第5号に係る説明を終わります。

議長 　ただ今説明が終わりました。薩摩川内市女性活躍推進協議会委員として推薦する方をお願いいたします。

梶原委員 　10番、梶原です。新屋委員をお願いします。

議長 　ただ今、新屋委員と言う発言がありましたが、他にはございませんか。

委員 　（なしの声あり）

議長 　なしの声がありますので採決いたします。薩摩川内市女性活躍推進協議会委員として、新屋委員を推薦することに賛成の方の挙手をお願いします。

委員 　（全委員挙手）

議長 　それでは、薩摩川内市女性活躍推進協議会委員として、新屋委員を推薦することに決定致します。

議長 　次は、議案第6号、公益社団法人薩摩川内市農業公社の理事の推薦についてを議題といたします。事務局の説明をお願いします。

事務局長 　議案第6号を説明します。資料の10ページをご覧ください。提案理由は、令和8年4月30日をもって農業委員としての任期が満了したことに伴い、新たに候補者を1名推薦する必要があります。9ページの参照をご覧ください。

　これまでの委員は、別府生次前農業委員会会長で、現在の任期は、令和7月5月総会から令和9年6月総会までです。

従前の選出方法は、農業委員会会長1名です。今回の依頼も前回と同様ですので、1名の委員の選出をお願いします。以上で議案第6号に係る説明を終わります。

議長 　ただ今説明が終わりました。会長の当て職ということですので、農業公社の理事として、私、別府を推薦することにご異議ございませんか。

委員 　（全委員挙手）

議長 　それでは、農業公社の理事として、私、別府を推薦することに決定いたします。

議長 　次は、議案第7号、薩摩川内市土地開発公社の理事の推薦についてを議題といたします。事務局の説明をお願いします。

事務局長 　議案第7号を説明します。資料の12ページをご覧ください。提案理由は、令和8年4月30日をもって農業委員としての任期が満了したことに伴い、新たに候補者を1名推薦する必要があります。13ページの参照をご覧ください。

　これまでの委員は、下茂正憲前農業委員会会長代理で、現在の任期は、令和6年12月17日から令和8年12月16日までです。従前の選出方法は、農業委員会会長代理1名です。今回の依頼も前回と同様ですので、1名の委員の選出をお願いします。以上で議案第7号に係る説明を終わります。

議長 　ただ今説明が終わりました。薩摩川内市土地開発公社の理事として推薦する方をお願いいたします。

梶原委員 　10番、梶原です。有馬委員でお願いします。

議長 　ただ今、有馬委員と言う発言がありましたが、他にはございませんか。

委員 　（なしの声あり）

議長 なしの声がありますので採決いたします。薩摩川内市土地開発公社の理事として、有馬委員を推薦することに賛成の方の挙手をお願いします。

委員 (全委員挙手)

議長 それでは、薩摩川内市土地開発公社の理事として、有馬委員を推薦することに決定致します。

議長 次は、議案第8号、全国農業新聞鹿児島県支局情報員の推薦についてを議題といたします。事務局の説明をお願いします。

事務局長 議案第8号を説明します。資料の13ページをご覧ください。提案理由は、令和8年4月30日をもって農業委員としての任期が満了したことに伴い、新たに候補者を1名推薦する必要があります。14ページの参照をご覧ください。

これまでの委員は、新屋順子委員で、現在の任期は、令和7年4月1日から令和9年3月31日までです。従前の選出方法は、農業委員1名です。今回の依頼も前回と同様ですので、1名の委員の選出をお願いします。以上で議案第8号に係る説明を終わります。

議長 ただ今説明が終わりました。国農業新聞鹿児島県支局情報員として推薦する方をお願いいたします。

梶原委員 10番、梶原です。新屋委員をお願いします。

議長 ただ今、新屋委員と言う発言がありましたが、他にはございませんか。

委員 (なしの声あり)

議長 なしの声がありますので採決いたします。国農業新聞鹿児島県支局情報員として、新屋委員を推薦することに賛成の方の挙手をお願いします。

委員 (全委員挙手)

議長 それでは、国農業新聞鹿児島県支局情報員として、新屋委員を推薦することに決定致します。

議長 次は、議案第9号農業者年金加入推進部長（地域別）の推薦についてを議題といたします。事務局の説明をお願いします。

事務局長 議案第9号を説明します。資料の15ページをご覧ください。提案理由は、令和8年4月30日をもって農業委員としての任期が満了したことに伴い、新たに候補者を6名推薦する必要があります。15ページの参照をご覧ください。

これまでの委員については、表をご確認ください。任期は、農業委員の任期と同じ、令和8年5月1日から令和11年4月30日までです。従前の選出方法は、各地区から1名の農業委員です。今回の依頼も前回と同様、各地域から1名の委員の選出をお願いします。以上で議案第9号に係る説明を終わります。

議長 ただ今説明が終わりました。農業者年金加入推進部長（地域別）の推薦について、地域別にお集まりいただき、地域農業者年金加入推進部長を決定していただきたいと思います。それでは地域別に年金加入部長の選考をお願いいたします。

委員 (地域別に協議)

議長 それでは、地域ごとの年金加入部長の発表をお願いいたします。

有馬委員 16番、有馬です。川内地域は、小城委員です。

木場委員 17番、山路です。樋脇地域は、木場委員です。

梶原委員 10番、梶原です。入来地域は、豊田委員です。

小園委員 8番、小園です。東郷地域は、新屋委員です。

田 委員 1番、田です。祁答院地域は、西委員です。

磯道委員 13番、磯道です。甑島地域は、私、磯道です。

議 長 それでは、川内地域は小城委員、樋脇地域は木場委員、入来地域は豊田委員、東郷地域は新屋委員、祁答院地域は西委員、甑島地域は磯道委員に決定いたします。

以上で、本日の議案審議は全て終わりました。

議 長 次は、会次第4のその他に入ります。
事務局は何かありますか。

長沼G長 農業委員会の基本的な性格と業務について
令和8年度の総会日程等について

梶原代理 農業委員活動記録簿について
5月現地調査及び第2回総会について

事務局長 はい、議長。5月14日（木）に農地利用最適化推進委員
辞令交付式開催しますので、会長、会長代理はご出席をよろ
しくお願いします。午前10時から603、604会議室で
開催いたします。正装でのご出席をお願いします。

議 長 それでは、全体的に何かございませんか。

委 員 （なしの声あり）

議 長 以上をもちまして、第1回薩摩川内市農業委員会総会を終
了いたします。

梶原代理 皆さん、ご起立下さい。
一同、礼

「閉 会」

【終了 11：55】